

令和5（2023）年度
金沢大学大学院教職実践研究科（専門職学位課程）
入学者選抜試験問題

〔小論文試験〕

科目名 学校教育に関する小論文

試験時間 10:00～11:30

受験番号

--	--	--	--	--	--	--	--

（注意事項）

1. 指示があるまで開かないでください。
2. 試験開始とともに配付物の枚数が正しいか確認してください。
3. 各用紙の所定欄に受験番号を記入してください。

配付物 4 枚
（表紙・下書き用紙を除く）

試験用紙

試験科目	学校教育に関する小論文	受験番号								
------	-------------	------	--	--	--	--	--	--	--	--

設問 I

令和3年1月に中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会が「教育課程部会における審議のまとめ」を取りまとめた。その中の『5.「指導と評価の一体化」の考え方に立った学習評価の改善』で、指導と評価の一体化を図る中で、形成的な評価を行うことが重要であるとしている。

【問1】

上の形成的な評価とは、どのようなものかについて、診断的評価および総括的な評価と対比しながら書きなさい。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

【問2】

現行学習指導要領で示されている育成すべき資質・能力の一つである「知識及び技能」を柱とした授業を、以下の①～③の指示に従って構想しなさい。

- ① 想定する校種と教科を一つ決め、一つの単元の中の一時間の授業で構想しなさい。
- ② (1) 本時の目標 (2) 評価規準 (3) 本時の展開 を記述しなさい。
- ③ 本時の展開の中に、形成的な評価を行う場面と方法、その評価の後に教師が行うべきことを明記しなさい。

想定する校種を一つ○で囲む。(小学校・中学校・高等学校・特別支援学校)

教科名 _____ 単元名 _____

(1) 本時の目標

(2) 評価規準

(次の頁へ)

試験用紙

試験科目	学校教育に関する小論文	受験番号							
------	-------------	------	--	--	--	--	--	--	--

(3) 本時の展開

主な学習活動	指導上の留意点

試験用紙

試験科目	学校教育に関する小論文	受験番号								
------	-------------	------	--	--	--	--	--	--	--	--

設問Ⅱ

文部科学省による「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(令和3年度)」によれば、公立小・中・高等学校における日本語指導が必要な外国籍・日本国籍児童生徒は5万8307人いるとされている(2022年5月1日現在)。またそのうち、特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒は、5万2751人である。日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ・指導に関する以下の問いに回答しなさい。

【問1】

表1は、文部科学省による調査において、日本語指導の必要性を判断する基準別の学校数を示したものである。表1から読み取れる結果について簡単に説明し、そのことを踏まえて、学校において、日本語指導を必要とする児童生徒がこうむる可能性のある課題について、あなたの考えを具体的に述べなさい。

表1 日本語指導が必要な児童生徒等の判断基準別学校数

	小学校	中学校	高等学校	義務教育学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
(ア) DLAや類似の日本語能力測定方法により、判定している。	1492	572	83	15	1	2	2165
(イ) 児童生徒の学校生活や学習の様子から判断している。	5977	2707	604	51	3	129	9471
(ウ) 児童生徒の来日してからの期間を対象基準にしている。	2014	1014	154	21	2	14	3219
(エ) その他	455	244	104	4	1	10	818

- ※1 表は文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(令和3年度)」をもとに作成
- ※2 日本語指導が必要な児童生徒が在籍している学校の回答(全校種) 外国籍8436校, 日本国籍3893校
- ※3 DLA:「Dialogic Language Assessment」の略。文化的・言語的に多様な背景を持つ年少者の言語能力を対話を通して測る支援付き評価ツールのこと
- ※4 JSL評価参照枠等、客観的な言語測定基準で判定されていれば(ア)に該当
- ※5 複数回答可

試 験 用 紙

試験科目	学校教育に関する小論文	受験番号								
------	-------------	------	--	--	--	--	--	--	--	--

【問 2】

文部科学省は、2019年『外国人児童生徒受け入れの手引き 改訂版』（以下、手引き）を発行している。手引きでは、学校全体での児童生徒の指導として、日本語指導をはじめとした特別な指導が可能となる受け入れ体制づくりとともに、在籍学級の拠点性について以下のように受け入れる際の課題が示されている。

外国人児童生徒等が、所属する学級（在籍学級）での学習活動に参加できるようにするためには多くの支援が必要です。学びの拠点は、在籍学級にありますので、そこで児童生徒が安心して学び、生活できることは非常に重要です。／外国人児童生徒等が学級で受け入れられるためには、「異文化理解」「多文化共生」「人権の尊重」などの教育が必要不可欠です。違いを認め、互いに助け合える共生を目指した学級、学校であることこそが大切です。（文部科学省 2019：10 頁，下線部は問題作成者によるもの）

このことについて、まず、①受け入れ当初の学級ではどのような留意事項が想定されるか、思いつくものを1つ具体的に書きなさい。つづいて、②下線部に示されている「共生を目指した学級」の姿とそれを実現するために学級担任に求められる取り組みについて、あなたの考えを具体的に述べなさい。

①

②
